来年度から

「立ち番廃

進

が

市

の方針

地域特性に合わせるべき」(日本共産党

立ち番を続けて」と地域の声 知立団地が立ち番存続の申し出



度 20 年 できれい 続いた 「立ち番

自に立ち番を継続する旨の申し出を受けました。

制

ています。

そのお

かげ

性を認める」と議会で答弁。12月21日知立団地から

立ち番がなくて大丈夫かの声です。

け、その謝礼として報奨金制度を作りました。

大転換に動揺を広げています。

9

98年4月に、

地区に分別徹底のため

市は来年度から、

地

指導に当たり、 週、 内 53 地域の立ち番の人が分別の か所の地区集積所には、 時には手助けも行っ

立ち番を廃止する理由は。

棄など心配の声も上がっています。

仕方ないかの声と同時に、不法投

市民への丁寧な説明が必要です。

度は支給する。 的に市直営に。 費がかさみ、各地区へ支払う年間 も必要であり**報償費は3分の1程** 負担になる。 1900万円ほどの報償費は二重 不燃物に問題を指摘され、 います。そのため臨時職員など経 から市 収集不燃物の再分別を行って クリー ンセンター 立ち番は廃止し基本 山屋敷の最終処分場 理解してほしい。 しかし地区の協力 へ持ち込 今年4

は不法投棄で乱れるの 立ち番をなくしたら集 では

わかりやすいパンフレット 不燃ごみの分別も変更する ゚゙゙゙゙゚゚ ※今後も集積所管理について皆さ んのご意見をぜひお寄せください。

答

地区ゴミ集積所の立ち番を廃止する方針 21日知立団地から市へ、独声です。市は「地区の自主を作りました。20年ぶりのをい知立団を作りました。20年ぶりの 度を来年度からなくす方針です。 は1998年から続いた立ち番制 はきれいに管理されてい で、 ・ます。 集積 市 所 ことは可 **算はない**としています。 域の特性で立ち番が必要なら置く かりやすく説明する。 トガル語版も) 知立 寸 地 ただし、 4 を全戸 区

しかし、

に配

布

地わ

報奨金

 \mathcal{O} 加

番員」 存続を申し出 長が 立

あがっていました。 が必要など、立ち番継 寸 外国人が住民の半数を占める知 [地では集積所での丁寧な指導 続の要望

地域の自主的運営は可能と答弁し つ継続する」としています 活動 民間のコミュニケーションの場」 出しました。ステーションは 員について」とした文書を市 ており、 「外国人の方に・・・必要なマナ 区長が、 去る12月21日、 0 ルを知っていただく格好 と表明してます。 環とし 申し出に対し「ありがた 牛野北斗市議の質問 「ステーション立ち番 「今後も、 知立 市に協力 寸 地 町内 $\overline{4}$ へ提 町

弁護士による 無料法律相談

- ◎毎週土曜日 午前10~12時 (一人30分まで)
- ◎場所:日本共産党知立事務所 (知立市牛田町牛田境26-5)
- ◎お申し込みは

市会議員まで



昭和7-1 42 - 102TEL 89-2377 e-mail→ swushino@hokutowell. net

牛野北 斗 議

山屋敷町東山8-11 TEL 83-2389 同上 FAX





